

マンスリー・レビュー

2025.11



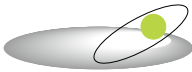
CONTENTS

視点	スタートアップ女性起業家を増やすには 日本総合研究所 調査部 岩崎薫里 …	1
経済トピックス①	食料価格安定に向けて求められる対応 日本総合研究所 調査部 藤本一輝 …	2
経済トピックス②	「ディール」重視のトランプ経済安保政策の危うさ 日本総合研究所 調査部 福田直之 …	4
アジアトピックス	原発推進にかじを切るアジア 日本総合研究所 調査部 細井友洋 …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



スタートアップ女性起業家を増やすには

スタートアップは、イノベーションや明日の大企業の創出など、経済を活性化するための重要な存在です。わが国でスタートアップを大幅に増やすことを目指し2022年に始まった「スタートアップ育成5カ年計画」は折り返し地点にありますが、顕著な成果は表れていません。その一因として、人口の半分を占める女性がスタートアップの起業にほとんど関与していないことが指摘できます。スタートアップ創業者における女性比率は数パーセントに過ぎません。欧米諸国でもスタートアップ創業者が男性中心である点が問題視されていますが、それでも2割台に上ります。

このような男女差は、スタートアップ起業家に限ったことではなく、例えば管理職・役員の女性比率も、わが国では1割台で世界的にみて低水準にとどまっています。両者の要因には共通点があります。まず、女性が家事・育児を主に担っていることから、スタートアップ起業家や管理職・役員のように責任の重い仕事との両立が難しいと考えられがちです。また、女性が野心を抱いたりリスクをとって物事に挑戦したりするのを「女らしくない」、「男勝り」とみる風潮が一部で残っていることが、女性の起業や昇進への意欲を阻んでいます。さらに、同性のロールモデルが身近におらず、起業家や管理職・役員に自分もなりたい、自分にもできるかもしれないといった意識が女性側で生じづらいことも影響しています。

こうした状況下、女性の多くは、自分の力で何らかの課題を解決したい、夢を実現したい、世の中に役立ちたい、などの思いを抱いても行動に移さないか、移すとしても関連する企業に就職したり、NPOに所属するにとどまってきました。たとえスタートアップの起業に踏み切ったとしても、女性は周囲の起業家や投資家が男性ばかりのなかで少数派ゆえに様々なハードルに直面します。とりわけ、人的ネットワークの構築や資金調達に苦労しがちです。

スタートアップの起業という道が、男性だけでなく女性にも開かれていることに多くの女性が気づき、実際に起業に乗り出し成功するためには何が必要でしょうか。

まず、男女の区別のない支援に加えて、女性に特化した支援の提供が効果的と思われます。男性ばかりのなかで遠慮がちになったり、気おされて輪に入っていけない、といったタイプの女性に有効であるうえ、女性特有の課題に対応しやすくなります。また、単独ではなくほかの人と共同創業することで、出産など女性特有のライフイベントにも円滑に対処しやすくなります。男性との共同創業であれば、資金調達などの際に女性に対する偏見からの不利な扱いを受けることも回避できます。さらに、副業や週末起業で小さく始めることや、育児が一段落したあとに起業することも選択肢として考えられます。

現状、スタートアップの起業は女性に不向きとの声が男女両方から聞かれますが、性別役割分担意識などアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に基づく部分が大きいのが実情です。実際に多くの女性起業家が活躍するようになれば、そうしたバイアスも解消されていくことが期待されます。

(岩崎)

■ 食料価格安定に向けて求められる対応

2024年半ば以降、わが国は食料インフレに直面しています。当初みられた生鮮食品やコメの価格上昇はピークアウトする一方、足元では加工食品や外食がインフレ率を押し上げています。先行きは、川上の農作物価格や輸入物価の低下を受けて食料インフレは落ち着くとの見方が優勢ではあるものの、食料価格を巡る不確実性は高く、インフレ率が高止まりするリスクも相応に高い状況です。

以下では、食料インフレの長期化につながる二つのシナリオについて考察したうえで、食料価格の安定に向けて必要な取り組みについて検討しました。

農作物は供給不安と隣り合わせ

食料インフレが根強く続くシナリオとして、まず、天候不順による供給不安定化により農作物価格が再高騰するリスクが挙げられます。酷暑・豪雨といった天候不順は、農作物の収穫量の減少や輸送コストを増大させ、農作物価格の押し上げに作用します。一般的に、天候不順は数カ月でその影響が一巡し、物価変動も一時的なものにとどまることが多いものの、近年では地球温暖化の進行とともに天候不順が農作物供給の妨げとなるケースが増えています。こうした動きが続くようであれば、農作物価格への上昇圧力が慢性化する恐れがあります。

とりわけコメ価格は、供給不安に反応して価格が上昇しやすくなっている可能性があります。昨今のコメ価格の上昇を受けて、消費者のコメ価格に対する先高観、コメ供給に対する不安感が強まって

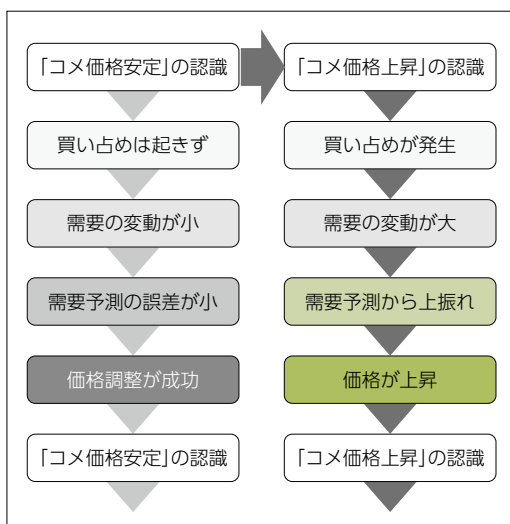
いると考えられるためです。

昨年のコメ価格高騰以前には、社会のなかで「コメ価格は安定的」という認識が一般的で、自己実現的に価格が安定していたと考えられます。こうしたなかでは、一時的に価格が上昇しても多くの消費者は購入を急ぐことはありません。これにより需要の変動が小さくなることで、コメ価格も安定するという一種の均衡状態にあったとみられます（図表1）。もっとも、「コメ価格は上昇する」という認識が広まった現在では、天候不順などの事態に反応して消費者が買い占めや買い急ぎに動きやすくなっており、需給が容易にひっ迫することが想定されます。

人件費の価格転嫁が進む可能性も

仮に上記のシナリオが実現せず、農作

図表1 コメ価格を巡る認識の転換



（資料）日本総合研究所作成

物価の騰勢が鈍化したとしても、企業が人件費などのコスト増を販売価格に転嫁せざるを得なくなり、食料インフレが続く可能性もあります。実際、企業は人件費上昇の影響を受けやすくなっています。帝国データバンク『食品主要195社』価格改定動向調査で食品メーカーの値上げ動向をみると、「2025年に値上げしたおよびする予定の品目」のうち、人件費が理由であるものの割合は50.2%と、過去2年と比べて大幅に上昇しています（図表2）。

わが国全体で人手不足に起因する賃上げ圧力が根強いなか、先行きも企業の人件費負担は増大しやすく、食料価格も相応に上昇する可能性があります。

食料供給における生産性向上が重要

こうした状況下、政府は4月に発表さ

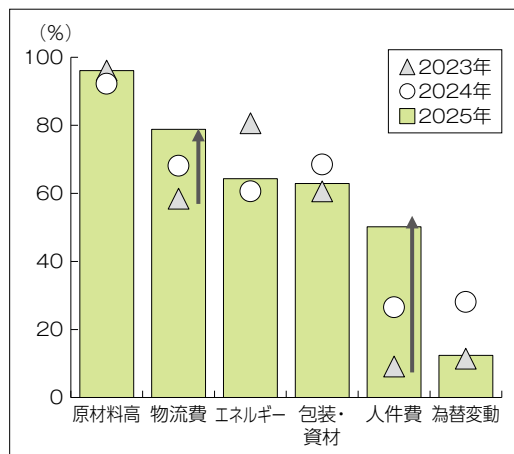
れた「食料・農業・農村基本計画」において、食料価格の安定に向けてコメの増産にかじを切る意向を表明しました。

もっとも、その実現には農業の担い手の高齢化・不足など、かねて存在する制約要因が立ちはだかります。総務省「労働力調査」によると、2024年の農林業の就業者の約半数は65歳以上であり、将来的な担い手の不足が懸念されます。人手不足が深刻化するなか、農業従事者を大幅に増やす道筋は描き難い状況です。

こうした制約のなかで増産を実現するには、労働生産性の引き上げが不可欠です。これは、農業の国際競争力を引き上げ、農作物の増産により生じた余剰分を輸出に回す、という戦略的観点からも重要です。生産性の引き上げに向けては、①農地の拡大・集積、②アグリテックの進展を含む資本投入の増加、③気候変動に強い高温耐性品種の拡大、等の具体策が挙げられます。

なお、生産性上昇に向けた取り組みは、食品メーカーや飲食サービスといった川下の業種でも求められることに留意が必要です。サプライチェーンにおける適切な価格転嫁は重要ですが、各供給者がコスト上昇分をすべて販売価格に転嫁すれば、家計の実質的な購買力は下押しされ、結果として販売数量や売上げの減少を招きかねません。供給サイド全体での労働生産性向上により、コスト上昇を一定程度吸収することで、供給者と消費者の双方にとって望ましい価格形成を実現することが期待されましょう。（藤本）

図表2 食品の値上げ要因（品目数ベース）



（資料）帝国データバンクを基に日本総合研究所作成
（注）食品主要195社の価格改定計画に基づき、2025年は値上げ予定の品目を含む（25年9月30日時点で判明した分）。値上げ要因には一部重複を含む。

「ディール」重視のトランプ経済安保政策の危うさ

米国の第2次トランプ政権の経済安全保障政策は、第1次政権時と同様に、規制強化などを通じて中国を封じ込めることを主眼としています。しかし、最近では、中国との交渉においていわゆる「ディール（取引）」を重視し、圧力をかけるばかりでなく、緩和する動きもみられます。一方で、同盟国・友好国に対してもディールを通じて対応を変える傾向があるなど、世界各国はそのビジネスライクなアプローチへの対応を迫られています。

以下では、同政権の対中規制、関税政策、投資審査などの経済安全保障政策を整理し（図表1）、それがもたらすリスクについて検討します。

図表1 第2次トランプ政権の主な経済安全保障政策（2025年1～9月）

発生日	項目	適用日
1月20日	動画アプリ規制の不執行指示	期限の1月20日から75日間延期 その後12月16日に延期
3月26日	通商拡大法232条 自動車・部品に 25%関税	自動車：4月3日 部品：5月3日
4月2日	デミニミス免税の停止 (中国・香港)	5月2日 (8月29日に全地域停止)
	一律関税・ 相互関税の導入	一律関税：4月5日 相互関税： 4月9日から8月7日に延期
4月7日	米製鉄会社買収の 再審査指示	—
6月3日	通商拡大法232条 鉄鋼・アルミ関税 の引き上げ	6月4日
6月13日	米製鉄会社買収の 条件付き容認	—
7月30日	通商拡大法232条 銅の輸入関税	8月1日
8月6日	ロシア産原油の 購入を続けるインド へ25%の追加関税	8月27日
9月25日	動画アプリ事業 分割計画を承認	120日間の猶予

（資料）ホワイトハウスなどを基に日本総合研究所作成

半導体・動画アプリにみる規制の揺らぎ

トランプ政権は、経済安全保障政策として対中規制強化に取り組んでいるものの、中国との交渉次第で規制を緩和するなど、ディールを行う特徴がみられます。

その事例の一つが、対中半導体規制です。2025年4月、政権は中国への先端技術流出を防ぐため、米国半導体企業の一部製品を中国向けに輸出する際、新たに事前許可を取得するよう義務付けました。しかし、中国が報復含みで、米国自動車産業などに不可欠なレアアース（希土類）磁石の輸出規制を実施したため、大きな問題となりました。その後、6月には米中協議の結果、中国は同磁石の輸出を再開し、米国も規制対象にした半導体の輸出を認める運びとなりました。

また、米国が安全保障上の理由から規制対象としている中国企業の動画アプリについても、同政権は米国企業への事業分割によって米国民が引き続き利用できるよう支援をしています。その過程では米国政府も収益を得るとされており、同アプリが内包する安全保障上の懸念は未解消であるにもかかわらず、取引から得られる経済的利益を優先する姿勢が表れています。

友好国に重い関税、厳しい投資審査も

一方で、トランプ政権は同盟国・友好国にも「ディール」を持ち出し、ときに厳しい対応をとることがあります。

現時点で米国は、国家安全保障を理由に世界各国に対し、鉄鋼・アルミ製品に50%、自動車に25%の追加関税を課しています。加えて、ほぼすべての製品に一律・相互関税も課しています。日本や

EUなどは交渉の結果、税率引き下げが認められましたが、巨額の対米投資などがその条件になっています。さらに、ウクライナ侵攻で制裁の対象となっているロシアと取引を続けるインドに対しては、25%の追加関税を課しています。

また、わが国鉄鋼メーカーによる米国企業の買収では、米国政府が国家安全保障協定の締結と「黄金株」による拒否権の獲得を条件とすることで承認しました。これは、民間の取引に政府が発言権を確保できるようにするものであり、たとえ同盟国・友好国であっても、かつてのように開かれた市場での自由な経済取引を認めないケースがあり得ることを示しています。

ディール重視の副作用

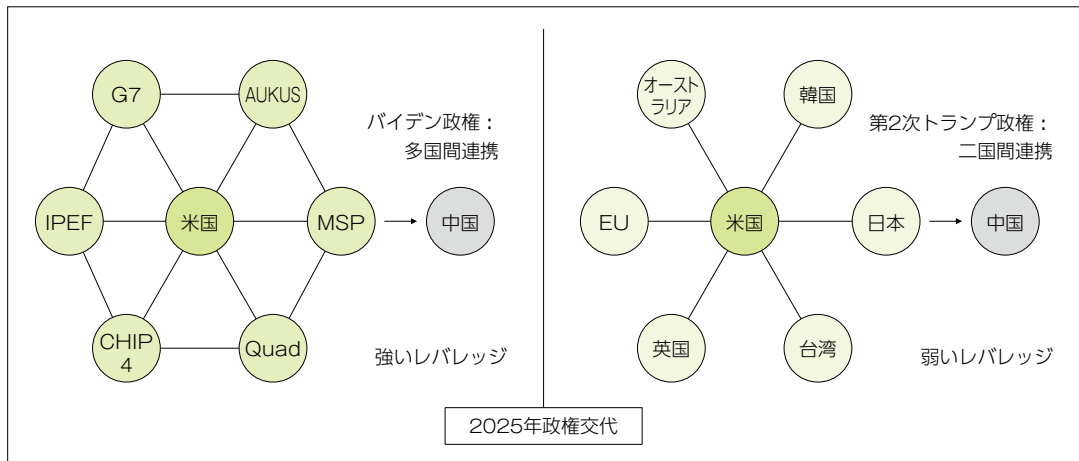
バイデン前政権では、インド太平洋経済枠組み（IPEF）・米英豪安全保障協力（AUKUS）・日米豪印戦略対話（Quad）・日米台韓のCHIP4などの多国間連携が重

視されていました。しかし、現政権は、二国間交渉に重点を置いて、そこでのディールを重視するスタンスです（図表2）。

そうした姿勢は、規制やルールの運用にあいまいさをもたらし、本来の目的であるはずの中国の勢力伸長を抑止する効果を弱めるほか、同盟国・友好国の利益を損ねる恐れも高めることになります。こうした状況が続くと、長期的には米国と同盟国・友好国との足並みは乱れ、米国の所期の目的である経済安全保障が達成されなくなる可能性が高まります。

予想不可能といわれるトランプ大統領が繰り出す動きは、その足場を築いてきた長年のビジネス観に根ざしていることから、容易に変わることはなく、任期終了まで続く可能性があります。今後も、トランプ政権の様々な決定が、世界そしてわが国の政治や経済の不安定化リスクを高める恐れがあることを念頭に置き、その動向に十分注意を払っていく必要があります（福田）。

図表2 米国の政権交代による対中包囲網の構成変更



（資料）日本総合研究所作成

■ 原発推進にかじを切るアジア

インドとASEAN（ベトナム、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ）において、原子力発電の導入拡大に向けた動きが本格化しています。20億人以上の人口を抱え、高い経済成長率を誇る両地域の電源構成の変容は、世界の気候変動対策やグローバル経済に大きなインパクトをもたらします。以下では、インド・ASEANにおける原発推進の背景を整理したうえで、経済的なメリットや導入に向けた課題について検討します。

原子力推進の背景

アジア各国は、原発の設備容量を中長期的に大きく拡大する方針を表明しており、とくにASEANは各国とも、2030年代に商用原子炉の初稼働を目指しています（図表1）。こうした原発導入計画の背景には、脱炭素目標と電力需要増大への対応を両立すべく、電源供給の多様化を図りたいという各国の思惑があります。

ベトナム・マレーシア（2050年）、イ

ンドネシア（2060年）、タイ（2065年）、インド（2070年）は、それぞれ自らが設定した期限までに温室効果ガスの排出を「ネットゼロ」とする目標を掲げています。

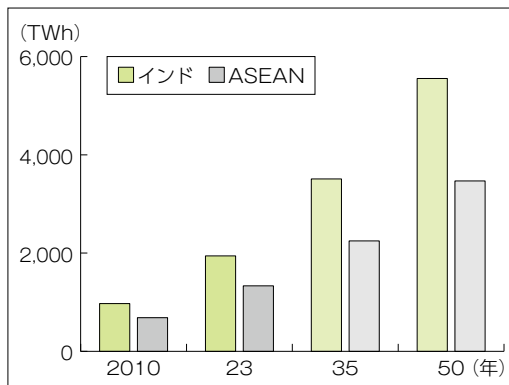
他方、IEAのSTEPS（現行政策）シナリオに基づけば、インド・ASEANの電力需要は、人口増加や経済成長、家電製品の普及や空調需要の拡大を背景に、2023年から2050年にかけて約3倍に増大する見込みです（図表2）。現状、各国の電力需要の6～8割は火力発電によって賄われており、タイを除くすべての国で石炭火力発電が主力電源となっています。石炭火力は、天然ガス火力等と比べて温室効果ガス排出量が多い半面、安定した電力供給が可能という特性があります。各国ともに、脱炭素化に向けて太陽光・風力などの再生可能エネルギーの導入も推進しているものの、それらの発電量は天候に左右されるため、電力供給の不安定化が懸念材料です。このため各国

図表1 各国の原子力政策

インド	・2047年までに設備容量を現在の8.8GWから100GW以上に拡大 ・足元、13.6GW分の原子炉が建設または計画中
ベトナム	・2050年までに設備容量を最大14GWまで拡大 ・2030～35年に4～6.4GW分の原子炉を稼働
フィリピン	・2050年までに設備容量を4.8GWに拡大 ・2032年までに1.2GW以上分の原発を稼働
インドネシア	・設備容量を2060年までに36GWに拡大 ・2032年に0.25～0.5GW分 of 原発を稼働
マレーシア	・2031年までに原発を稼働
タイ	・2037年までに0.6GW分 of 原発を稼働

（資料）各国政府発表、各種報道を基に日本総合研究所作成
（注）日本の原発の設備容量は2025年5月時点で33GW（一般社団法人日本原子力産業協会）。

図表2 電力需要の見通し



（資料）IEAを基に日本総合研究所作成
（注）ASEANは10カ国の合計数値。2035年以降は、IEAのSTEPSシナリオに基づく予測値。

は、石炭火力の一部を同様に安定的な発電が可能な原子力に置き換え、供給の安定性にも配慮した電源構成とすることを目指しています。

原発推進が経済にもたらすメリット

原発の導入拡大は、アジア各国の経済に主に二つのプラス効果をもたらすと考えられます。

第1に、産業誘致の促進です。インド・ASEAN各国は、データセンターや半導体工場などの誘致を推進していますが、これらの産業は安定的・継続的な電力供給を必要とします。このため、発電量の変動が少なく、基本的に年間を通じて運転を継続する原発は、こうした産業と相性がよいとされています。実際、米大手ITプラットフォーム企業は8月、テネシー州で新設予定の小型原子炉からデータセンター用の電力を調達する方針を公表しました。アジアにおいても、原発立地地域を中心に、こうした産業の誘致が進む可能性があります。

第2に、化石燃料の輸入減少による貿易収支の改善です。アジアの多くは化石燃料の純輸入国であり、その国際価格上昇により、貿易収支が悪化しやすい構造となっています。原発は電力供給の安定化を通じてガソリン車から電気自動車へのシフトを後押しすることも期待され、化石燃料の輸入が減る可能性が大きいとみられます。その結果、貿易収支が改善し、通貨安圧力や輸入物価上昇を通じたインフレ加速、資本流出といったリスクの緩和につながることが期待されます。

導入に向けた課題は山積

しかしながら、原子力については、安全の確保、廃棄物の処理、核拡散リスクへの対処など多くの課題が存在しており、シナリオどおりに導入が進むかは不透明です。とくに、商用原子炉の初稼働を目指すASEAN各国は、これらの課題に対応した国内制度の整備を基礎の部分から積み上げていく必要があります。

IAEAは、新たに原発を導入する国向けのガイダンスを策定しており、安全確保、規制・監督、人材育成、ステークホルダーの関与確保といった19項目の環境整備を三つのフェーズに分け、それぞれクリアしていく必要があるとしています。これまでの事例から、第1フェーズの着手から第3フェーズの完了までは、最低でも10～15年程度の期間が必要とされています。IAEAは、ASEAN各国が現時点でどのフェーズにあるかを明示していませんが、各国の政府発表や各種報道を踏まえれば、過去に具体的な原発建設計画を有していたベトナムとフィリピンがフェーズ2または3、その他の国はフェーズ1または2の段階にあると推察されます。このため、各国ともフェーズ3完了には相当の期間を要すると考えられます。

アジアはとくに地震や豪雨といった自然災害の多い地域であり、原子力の推進に当たり、不測の事態に備えた綿密な制度整備や国民理解の醸成が求められます。そうした課題のクリアに時間を要し、各国で脱炭素化と電力供給強化が想定どおりに進まない可能性についても留意する必要があります。（細井）

KEY INDICATORS

(2025年10月16日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2024年度	2025年		2025年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(▲1.4)	〈0.4〉 (0.9)		〈2.1〉 (4.4)	〈▲1.2〉 (▲0.4)	〈▲1.5〉 (▲1.6)	
鉱工業出荷指数	(▲1.9)	〈1.2〉 (0.5)		〈▲0.8〉 (3.8)	〈▲2.1〉 (▲1.7)	〈0.2〉 (▲1.3)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲0.7)	〈▲2.8〉 (▲3.1)		〈▲0.3〉 (▲3.1)	〈0.9〉 (▲2.4)	〈▲1.0〉 (▲2.9)	
生産者製品在庫率指数	(1.4)	〈0.7〉 (0.1)		〈0.9〉 (▲1.8)	〈0.1〉 (1.1)	〈2.3〉 (0.4)	
稼働率指数 (2020年=100)	101.9	103.7		103.1	102.0	99.7	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈0.4〉 (2.3)		〈▲0.2〉 (3.0)	〈0.5〉 (1.6)	〈▲0.4〉 (1.2)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(3.7)	〈0.4〉 (6.3)		〈3.0〉 (7.6)	〈▲4.6〉 (4.9)	〈▲0.9〉 (1.6)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.9) (3.2)	(48.4) (9.5)	(8.6)	(30.3) (10.8)	(▲29.4) (9.5)	(71.8) (2.7)	(12.5)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.6 (2.0)	60.1 (▲25.6)		64.7 (▲15.6)	71.2 (▲9.7)	71.1 (▲9.8)	
百貨店売上高 全国	(4.0)	(▲6.5)		(▲7.8)	(▲6.2)	(2.6)	
チェーンストア売上高 東京	(4.7)	(▲8.8)		(▲10.6)	(▲10.0)	(▲2.3)	
チェーンストア売上高	(1.4)	(4.0)		(4.2)	(3.1)	(2.1)	
完全失業率	2.5	2.5		2.5	2.3	2.6	
有効求人倍率	1.25	1.24		1.22	1.22	1.2	
現金給与総額 (5人以上)	(3.0)	(2.4)		(3.1)	(3.4)	(1.5)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲2.4)		(▲3.0)	(▲3.0)	(▲3.3)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.6)		(1.5)	(1.4)	(1.4)	
M2 (平残)	(1.4)	(0.7)	(1.3)	(0.8)	(1.0)	(1.3)	(1.6)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(1.8)	(1.9)	(1.5)	(1.7)	(2.0)	(2.1)
経常収支 (兆円)	30.44	6.94		1.33	2.68	3.78	
前年差	4.28	0.04		▲0.43	▲0.64	▲0.19	
貿易収支 (兆円)	▲4.01	▲0.10		0.45	▲0.19	0.11	
前年差	▲0.33	1.05		▲0.13	0.27	0.49	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(3.5)		(3.3)	(3.1)	(2.7)	

(%)

	2024年度	2024年			2025年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		13	13	14	12	13	14
非製造		33	34	33	35	34	34
中小企業・製造		▲1	0	1	2	1	1
非製造		12	14	16	16	15	14
売上高 (法人企業統計)	(3.6)	(3.5)	(2.6)	(2.5)	(4.3)	(0.8)	
経常利益	(7.5)	(13.2)	(▲3.3)	(13.5)	(3.8)	(0.2)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.7)	〈0.5〉 (▲0.7)	〈0.6〉 (0.8)	〈0.5〉 (1.2)	〈0.1〉 (1.7)	〈0.5〉 (1.7)	
名目GDP	(3.7)	〈2.0〉 (2.4)	〈0.9〉 (3.2)	〈1.2〉 (4.1)	〈0.9〉 (5.1)	〈1.6〉 (4.7)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2024年	2025年			2025年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(▲0.3)	〈1.0〉 (1.2)	〈0.4〉 (0.9)	N.A. N.A.	〈▲0.4〉 (1.3)	〈0.1〉 (0.9)	N.A. N.A.
設備稼働率	77.6	77.6	77.6	N.A.	77.4	77.4	N.A.
小売売上高	(2.6)	〈0.4〉 (4.5)	〈0.7〉 (4.3)	N.A. N.A.	〈0.6〉 (4.1)	〈0.6〉 (5.0)	N.A. N.A.
失業率 (除く軍人、%)	4.0	4.1	4.2	N.A.	4.2	4.3	N.A.
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,081	521	280	N.A.	79	22	N.A.
消費者物価指数	(2.9)	〈0.9〉 (2.7)	〈0.4〉 (2.4)	N.A. N.A.	〈0.2〉 (2.7)	〈0.4〉 (2.9)	N.A. N.A.

	2024年	2024年				2025年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.8)	{0.8} (2.9)	{3.6} (3.1)	{3.3} (2.8)	{1.9} (2.4)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲11,853 ▲4.0	▲10,434 ▲3.6	▲11,452 ▲3.9	▲13,047 ▲4.4	▲12,479 ▲4.2	▲17,593 ▲5.9	▲10,052 ▲3.3

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。
N.A.は政府機関閉鎖の影響で未発表。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	1.6	1.3	3.2	1.8	2.0	3.5	5.0	5.5	5.4
2024年	2.0	4.3	2.5	4.4	2.5	5.1	5.0	5.7	5.0
2024年4～6月	2.2	4.9	3.1	3.4	2.3	5.9	5.0	6.5	4.7
7～9月	1.4	4.2	1.9	5.7	3.0	5.4	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.1	3.8	2.4	5.0	3.3	4.9	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.0	5.5	3.0	4.1	3.2	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.6	8.0	3.1	4.5	2.8	4.4	5.1	5.5	5.2
7～9月				2.9					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,899	▲52,592	822,102
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,331	▲54,328	992,577
2024年7月	3,620	4,784	▲2,797	4,654	▲1,134	1,452	671	▲4,878	85,479
8月	3,588	11,451	▲4,250	4,419	579	1,440	2,756	▲4,395	91,553
9月	6,442	7,097	▲6,829	4,149	681	3,017	3,177	▲5,103	81,757
10月	3,169	7,058	▲3,990	3,581	▲471	2,781	2,711	▲5,815	95,717
11月	5,570	7,972	▲5,576	4,883	▲22	3,346	4,344	▲4,936	97,326
12月	6,493	6,098	▲4,438	2,967	127	4,320	2,090	▲4,146	105,176
2025年1月	▲1,869	10,064	267	3,743	▲1,880	820	3,492	▲4,926	138,090
2月	4,000	6,631	▲4,667	5,537	1,988	2,841	3,095	▲2,974	31,173
3月	4,776	6,930	▲5,835	3,579	973	5,588	4,327	▲4,513	102,165
4月	4,857	7,397	▲2,062	8,750	▲3,321	1,163	159	▲3,973	95,956
5月	6,950	12,619	▲3,503	4,503	1,116	178	4,302	▲3,632	103,011
6月	9,096	12,077	▲7,508	6,645	1,062	1,983	4,104	▲4,396	114,474
7月	6,548	14,327	▲4,347	5,541	322	3,449	4,174	▲4,423	98,137
8月	6,482	16,796	▲3,247	3,803	▲1,964	3,817	5,488	▲3,541	102,329
9月	9,531	12,397							90,447



マンスリー・レビュー 2025年11月号

発行日 2025年11月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp